

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等の処分方法

家電4品目は、ごみステーションに出されても収集できません

家電リサイクル法により「エアコン」、「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・衣類乾燥機」の家電4品目は「家電小売店が引き取ること」、「家電メーカーがリサイクルすること」、「消費者が収集運搬料金とリサイクル料金を負担すること」が義務づけられています。

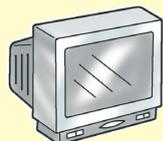
エアコン



(室外機も含む)

テレビ

ブラウン管テレビ



液晶テレビ・プラズマテレビ

冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



帯広市では、家電4品目の収集・運搬・処理は行っていません。

※分解したり、指定ごみ袋に入れて出されても収集できません。

家電リサイクル法対象品目の処分方法

A 買い替えの場合

- ・買い替えをするお店に、使わなくなった製品の引き取りを依頼してください。
- ・「収集・運搬料金」と「リサイクル料金」がかかります。

B 買い替えずに処分する場合

- ・その製品を購入したお店に、使わなくなった製品の引き取りを依頼してください。
- ・「収集・運搬料金」と「リサイクル料金」がかかります。

※その製品を購入したお店に引き取りを依頼できない場合は、次の(ア)か(イ)の方法で処分してください。

引き取りを依頼できない場合とは

引っ越しのため購入店が遠方になってしまった、廃業してお店がない、どこで購入したかわからない…など

(ア) 家電リサイクル法対象品目 収集・運搬取扱家電小売店 一覧に記載されている家電小売店に依頼する

- ・「収集・運搬料金」と「リサイクル料金」がかかります。
- ・一覧は帯広市のホームページよりご確認ください。→



(イ) 指定引取場所へ持ち込む

- ・「リサイクル料金」がかかります。
- ・「収集・運搬料金」は、かかりません。

① 処分する製品のメーカー名とテレビについては画面サイズ、冷蔵庫・冷凍庫については内容積をメモして、郵便局へ行きます。

② 郵便局の貯金窓口にて、家電リサイクル券(料金郵便局振込方式)を受け取り、必要事項を記入します。記入し終わったら、リサイクル料金をお支払いください(振込手数料がかかります)。

③ 使わなくなった製品と支払い済みの家電リサイクル券の綴り一式を指定引取場所にお持ち込みください。

家電リサイクル券の控えを忘れずにお持ち帰りください。

リサイクル料金

- ・リサイクル料金は、各メーカー、各家電小売店または(一財)家電製品協会 家電リサイクル券センターにお問い合わせください。

(一財) 家電製品協会 家電リサイクル券センター
電話 0120-319640
URL <https://www.rkc.aeha.or.jp/>

指定引取場所

- ・最寄りの指定引取場所は、下記のいずれかです。
- ・受け入れ日時の詳細は、各社に直接お問い合わせください。

(株)鈴木商会十勝事業所
芽室町東芽室北1線8番地1 電話 0155-62-6211

札幌通運(株)十勝支店
芽室町東芽室北1線22番地7 電話 0155-61-3611



ごみステーションに出せないもの

排出禁止物 〈帯広市廃棄物の処理及び清掃に関する規則 第12条〉

- ・最大の辺が2m (材木などは直径20cm) を超えるもの、容量が2m³を超えるもの、重量が100kgを超えるもの
- ・エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機 (P8参照)
- ・収集、運搬、処分する機材、施設を著しく汚損し、損壊する恐れのあるもの
- ・収集、運搬、処分の際、作業員の安全衛生上、特に危害を及ぼすもの

オイル (液状)

● 廃オイル等

販売店・
取引業者
に相談



⚠ 空になったオイル缶は「燃やさないごみ」の指定ごみ袋に入れて出してください。

液状のものは、前処理 (凝固剤を使用、または布か紙に染み込ませる) をしてから「燃やすごみ」の指定ごみ袋に入れて出すことができます。(P1参照)

● 廃食用油等

家庭から出る植物性の廃食用油 (てんぷら油、サラダ油、菜種油、ごま油、オリーブオイル) を帯広市内のスーパーやガソリンスタンド等で回収

問い合わせ: 帯広市環境課
電話0155-65-4135

消火器

(一社) 日本消火器工業会 (消火器リサイクル推進センター) (電話03-5829-6773) が設置した特定窓口・指定引取場所で回収



タイヤ

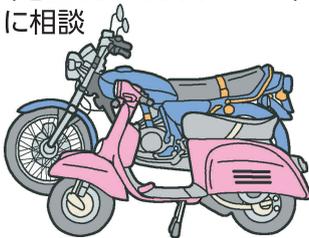
廃タイヤ取扱協力指定店・販売店・ガソリンスタンドに相談



⚠ 自転車・50cc以下のオートバイのタイヤは「燃やさないごみ」に出してください。

オートバイ・スクーター

購入先か二輪車リサイクルコールセンター (電話050-3000-0727) に相談



バッテリー

販売店・ガソリンスタンドに相談



農薬

近所の方に譲るなどして使い切る
使い切れない場合は販売店・メーカーに相談



ガスボンベ

購入先で引き取り



ピアノ

販売店に相談

パソコン

P10またはP27参考⑥参照

ウォーターベッド

販売店に相談

ガソリン・灯油

販売店・ガソリンスタンドに相談

事業系ごみ

自ら処理するか、許可業者に依頼

不法投棄は禁じられています!

- 不法投棄した者は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの併科
〈廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第14号〉
- 法人の不法投棄に対しては3億円以下の罰金
〈廃棄物の処理及び清掃に関する法律第32条第1項第1号〉

廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に一般廃棄物及び産業廃棄物の不法投棄は法律で禁止されています。市では、パトロールなどの監視を強化し、関係機関と連携し対応しています。

野外焼却は禁じられています!

- 廃棄物の焼却をした者は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの併科
〈廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第15号〉

野外焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となります。平成13年4月から、基準に従わない野外での廃棄物の焼却には厳しい罰則が適用されています。

使用済小型家電の回収について

有用金属やレアメタルなどの資源を有効に再利用するため、家庭から排出される使用済小型家電を無料で回収しています。

市役所やコミセン等に設置している回収ボックスに入れてください。

回収ボックスは施設内に設置していますので、開館時間内にご利用ください。



- ▲ 帯広市の家庭から排出されるものに限ります(事業所から排出されるものは、対象外です)。
- ▲ 個人情報、必ず消去してからお持ちください。
- ▲ 回収した小型家電は、いかなる理由があっても返却できません。
- ▲ 電池(乾電池・コイン電池・ボタン電池)、バッテリー(充電式電池)は、取り外してください。(P4参照)
- ▲ 家電リサイクル法対象品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、対象外です。(P8参照)

小型家電回収ボックス

小型家電回収ボックス設置施設		
帯広市役所1階総合案内(西5南7)	帯広市清掃センター(清掃事業課)(西24北4)	川西支所(川西町西2線59)
大正支所(大正本町西1-1)	保健福祉センター(東8南13)	大空会館(大空町12)
各コミュニティセンター(鉄南・東・緑西・啓北・西帯広・南・帯広の森・森の里)		

主な回収品目

回収ボックスの投入口(30cm×30cm)に入るものに限ります。
入らないものは「燃やさないごみ」に出してください。



- 電話
- ファクシミリ



- 映像用機器
- DVD・BDレコーダー・プレーヤー
 - HDDレコーダー ●ビデオテープレコーダー
 - チューナー ●STB

補助記憶装置

- USBメモリ ●メモリーカード



- ラジオ



- 音響機器
- CD・MDプレーヤー ●デジタルオーディオプレーヤー
 - ミニコンポ ●ヘッドホン ●イヤホン
 - ICレコーダー ●補聴器 など



ゲーム機

- 据え置き型ゲーム機
- 携帯型ゲーム機
- ハイテク系トレンドトイ など



- デジタルカメラ
- ビデオカメラ
- フィルムカメラ



- カー用品
- カーナビ ●カーチューナー
 - カーステレオ ●カーアンプ
 - VICSユニット ●ETC車載ユニット など



- 電子血圧計 ●電子体温計



- 電子辞書・手帳
- 電子書籍端末
- 電卓
- ワープロ



- パソコン周辺機器
- モデム ●ルーター ●MODドライブ ●マウス
 - キーボード ●プロジェクタ ●カードリーダー
 - プリンター ●スキャナ ●HDD など



理容用機器

- ヘアドライヤー ●ヘアアイロン
- 電気バリカン ●電動歯ブラシ
- 電気シェーバー・洗浄機

- 懐中電灯 ●時計



付属品

- リモコン ●ACアダプタ
- ケーブル・プラグ ●ジャック
- 充電器 ●ゲーム用コントローラー

パソコン・携帯電話専用回収ボックス

パソコン・携帯電話専用回収ボックス設置施設	
帯広市役所1階総合案内(西5南7)	帯広市清掃センター(清掃事業課)(西24北4)

回収品目

回収ボックスの投入口(45cm×55cm)に入るものに限ります。
入らないものは、メーカーによる回収になります。

- 家庭用パソコン
(デスクトップ本体、ノート型、薄型液晶一体型のみ)
- ※パソコン用等ディスプレイ(モニター)
(CRTブラウン管・薄型液晶などは**全てメーカー回収**です。
(P27 参考⑥))



- 携帯電話・PHS
スマートフォン
タブレット
- ※携帯電話ショップなどでも無料で回収しています。



自宅で待つだけ、宅配便での回収が便利!

リネットジャパンリサイクル株式会社の宅配便による回収(一部有料)も行っています。(P27参考6-3)

資源集団回収



町内会やサークル等の実施団体が資源集団回収を定期的に実施した場合に帯広市から資源集団回収奨励金を支給します（令和5年度現在、1kg 当たり 4 円 20 銭）。

別途、回収業者から直接、売り払い代金が支払われます。

※回収品目や回収をする日については、実施団体によって異なりますので、各実施団体にお問い合わせください。

回収品目

家庭から出された下記品目が対象です。
（事業系のものは対象となりません。）

①～⑫の表示ごとに分別して出してください。

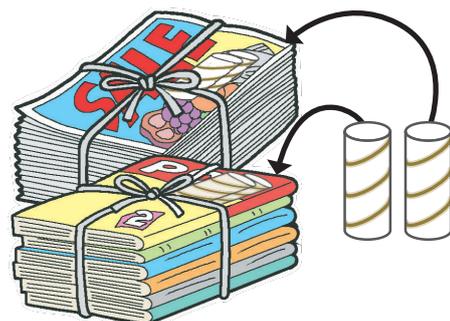
①新聞紙(チラシも可)
(ひもなどで束ねて出してください。)



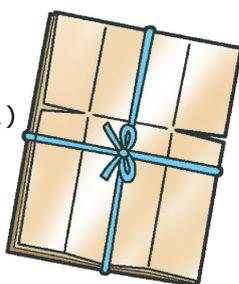
②書籍雑誌(ホチキス止め)
チラシ・コピー用紙など
(ひもなどで束ねて出してください。)



③書籍雑誌(のり付け)
アルミホイル・トイレットペーパー
などの芯・台紙
(ひもなどで束ねて出してください。)



④ダンボール
(ひもなどで束ねて出してください。
ガムテープで束ねないでください。)



⑥紙製容器包装
※ティッシュペーパーの箱包装紙、お菓子の箱など紙だけで構成されたもの

※アルミコーティングや防水加工されていないもの



⑤紙パック
※中がアルミコーティングされていないもの



水切り後、
開いてひもなどで束ねて

資源集団回収の流れ



詳しくは清掃事業課まで
お問い合わせください。

みんなで集めて、奨励金を活用しましょう。

- ⑦アルミ缶
(つぶさずに出してください。
金属キャップは「燃やさないごみ」に出してください。)



※スプレー缶・カセットボンベは
資源集団回収には出せません。

- ⑧スチール缶
(つぶさずに出してください。)



- ⑨リターナブルびん(生きびん)
※一升びん、ビールびん等、洗って何
度も繰り返し使えるもの



- ⑩ワンウェイびん(雑びん)
※一度限りしか使わないもの



※乳白色の化粧品などのびん、クリスタル
ガラス製品は「燃やさないごみ」に出して
ください。

出し方

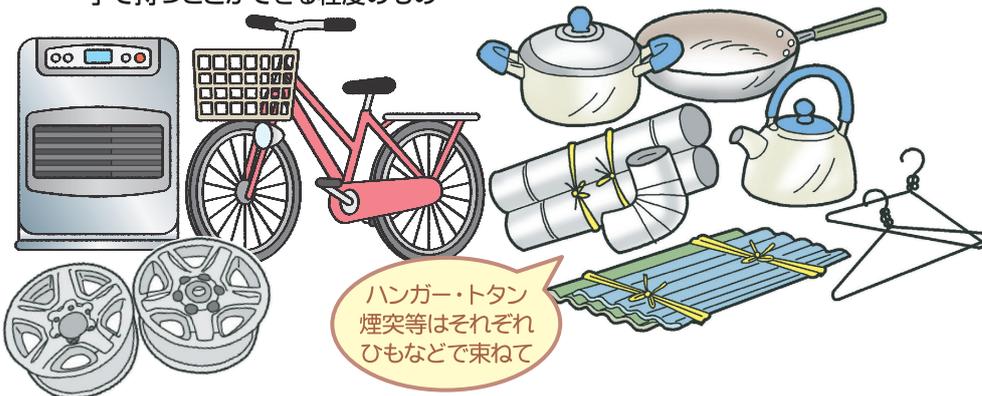
缶類・びん類はキャップを
はずし中を軽く洗い、
水切りしてから出します。

※金属キャップは
「燃やさないごみ」に
出してください。



- ⑪金属類

※石油ストーブ・銅・しんちゅう製品・自転車などの磁石につく金属などで
手で持つことができる程度のもの



- ⑫Pケース

※ビール・ジュースなどを入れる
プラスチックケース



帯広市 ごみ分別辞典



分別区分の説明

可 …燃やすごみ

40ℓ指定ごみ袋に入るもの、およびごみ処理券で出せるもの

不 …燃やさないごみ

40ℓ指定ごみ袋に入るもの、およびごみ処理券で出せるもの

可 または **不** … 40ℓ指定ごみ袋に入るもの、およびごみ処理券で出せるものは「燃やすごみ」または「燃やさないごみ」

大 … 40ℓ指定ごみ袋に入らないもので、一辺の長さが2m以内および重さが100kg以下のものは「大型ごみ」

有 …有害危険ごみ

リサイクル協力店に持込めないもの

資 …資源ごみ

※汚れの落ちないものは、「燃やすごみ」または「燃やさないごみ」

大 …大型ごみ

40ℓ指定ごみ袋に入らないもので、一辺の長さが2m以内および重さが100kg以下のもの

× …排出できないもの

★ …小型家電回収

✳ …資源集団回収

品目	分別区分	備考 ※参考は P26~28
アイスクリームの容器・ふた (プラ製)	資	プラスチック製容器包装
アイスクリームの容器・ふた (紙製)	資	紙製容器包装
アイスの棒 (木製)	可	
アイスの棒 (プラ製)	不	
アイスノン	不	
アイスホッケーのスケート靴	不	
アイスホッケーのスティック (木製)	可	※P1ごみ処理券で出せるもの参照
アイスホッケーのスティック (木製以外)	不	※P3ごみ処理券で出せるもの参照
アイスホッケーのバック	不	
アイスホッケーの防具	不	
アイロン	不	
アイロン台	不	※P3ごみ処理券で出せるもの参照
アイロンプリント (昇華転写紙)	可	
アカすり布	可	
空き缶	資	缶類 *
空きびん	資	びん類 *
麻袋	可	
アタッシュケース	不	
アダプター (電気製品用)	不	※ P10参照 ★
圧力鍋	不	*
穴あけパンチ	不	
油	可	凝固剤使用 ※ P9 参照
油の容器 (プラ製)	資	プラスチック製容器包装
油こし容器	不	
油紙	可	
雨合羽 (あまがっぱ)	可	
網 (焼肉用)	不	※ P3ごみ処理券で出せるもの参照
編み機	不	
編み針 (木製)	可	
編み針 (木製以外)	不	
網戸	大	
アルバム (写真など)	可	
アルミガード (台所ガスレンジ)	不	
アルミドア	大	

品目	分別区分	備考 ※参考は P26~28
アルミ鍋 (箔容器)	不	
アルミホイール (自動車用)	不	大型ごみは、2本まで1点 *
アルミホイール (食べ物包装用)	不	
アルミホイールの紙箱	資	紙製容器包装、刃金を外す *
アルミホイールの中芯	資	雑誌・チラシ類 *
安全靴	不	
安全チョッキ	可	
安全ピン	不	針先をしまって
アンテナ	不	
アンプ	不	
石	×	※参考⑧
衣装箱 (紙製・木製)	可	大型ごみは、1段タイプは4個まで1点、2段タイプは1個1点
衣装箱 (プラ製)	不	大型ごみは、1段タイプは4個まで1点、2段タイプは1個1点
椅子 (木製)	可	
椅子 (木製以外)	不	
板	可	※ P1ごみ処理券で出せるもの参照
板 (長さ 2m 以内)	大	90cm×180cm規格 3枚相当分まで1点
一輪車	不	
一輪車のタイヤ	不	
一升びん	資	びん類中身は使い切り、洗って水切り *
一升びんのふた (金属製)	不	
一升びんのふた (プラ製)	資	プラスチック製容器包装
一斗缶	不	中身は使い切る
糸ようじ	不	
犬・猫等の死体	×	※参考①
犬小屋	大	2mを超えるものは解体し、素材毎の申し込み
犬の首輪	不	
犬のふん	可	流せるものはトイレに流す
イヤホン	不	※ P10 参照 ★
医療系ごみ (在宅)	×	※参考②
衣類	可	
衣類乾燥機	×	家電 4 品目 ※ P8参照

品目	分別区分	備考 ※参考は P26~28
い 入れ歯	不可	※参考③
色えんぴつ	不可	
印鑑 (木製)	不可	
印鑑 (木製以外)	不可	
印鑑ケース	不可	
インク	不可	布・紙に染み込ませる
インクカートリッジ	不可	販売店の回収箱へ
インクリボン	不可	
印字リボン	不可	
インスタント食品の容器 (プラ製)	資	プラスチック製容器包装
インスタント食品の容器 (紙製)	資	紙製容器包装
インターホン	不可	電池を抜く
う 植木鉢 (木製)	可	
植木鉢 (プラスチック製・陶器)	不可	
植木のポット (植木を購入した時)	資	プラスチック製容器包装、洗って水切り
ウエス (古布)	可	
ウェットティッシュ	可	
ウェットティッシュの容器	資	プラスチック製容器包装
ウォーターベッド	×	※ P9参照
ウォッシャー液の容器	資	プラスチック製容器包装
浮き輪	不可	
臼 (木製)	大	
うちわ (紙製・木製)	不可	
うちわ (プラ製)	不可	
ウッドカーペット	大	
ウッドクラフト	可	
腕時計	不可	電池を抜く ※ P10参照★
うどんのアルミ箔鍋	不可	
乳母車	大	
え エアコン (クーラー)	×	家電 4 品目 ※ P8参照
栄養剤のびん	資	びん類、洗って水切り *
液晶テレビ	×	家電 4 品目 ※ P8参照
エキスパンダー	不可	
枝きりばさみ	不可	※ P3ごみ処理券で出せるもの参照 ※参考⑤
枝きりばさみ	大	作業用具4本まで1点
絵具のチューブ	不可	
絵具のチューブ (プラ製)	資	プラスチック製容器包装、洗って水切り
絵具の中身	可	布・紙に染み込ませる
絵本	資	雑誌・チラシ類 *
MD・ケース	不可	
MDプレーヤー	不可	電池を抜く ※ P10参照★
LED電球・LEDライト	不可	
エレクトーン	大	椅子は別扱い
塩化カルシウム	不可	
園芸用ビニールシート (マルチ含む)	不可	
延長コード	不可	
煙突	不可	※ P3ごみ処理券で出せるもの参照
煙突	大	2m以内で、4本まで1点
煙突の掃除用ブラシ	不可	
塩ビ管	不可	※ P3ごみ処理券で出せるもの参照
えんぴつ削り器	不可	
えんぴつ	可	

品目	分別区分	備考 ※参考は P26~28
お オアシス (生け花用具)	不可	
オイル (車用)	不可	布・紙等に染み込ませる ※ P9参照
オイル缶	不可	中身は使い切る
オイルヒーター	不可	オイルを抜く
王冠 (金属製)	不可	
オートバイ (スクーター等)	×	※ P9参照
オートバイのタイヤ	不可	50cc 以下
オーブントースター	不可	*
オープンレンジ	不可	
おがくず	可	
桶 (木製)	可	
桶 (プラ製)	不可	
おしぼり	不可	
おしゃぶり	不可	
おたま (木製)	不可	
おたま (木製以外)	不可	
落ち葉 (自宅敷地内)	不可	
落ち葉 (公園・街路樹等)	可	清掃ごみと表示 ※ P2参照
落しぶた (木製)	可	
落しぶた (木製以外)	不可	
斧	不可	※ P3ごみ処理券で出せるもの参照 ※参考⑤
斧	大	作業用具4本まで1点
汚物入れ	不可	
お盆 (木製)	不可	
お盆 (木製以外)	不可	
おまる (幼児用)	不可	
おむつ (紙・布)	可	無料収集 ※ P2参照
おむつかバー	可	
おもちゃ (紙製・木製)	可	電池を抜く
おもちゃ (プラ製)	不可	電池を抜く
おもり (釣具)	不可	
檻 (ペット用)	不可	
折り紙	可	
折込広告 (チラシ)	資	雑誌・チラシ類 *
オルガン	大	椅子は別扱い
オルゴール	不可	
おろし器	不可	
温度計 (水銀使用)	有	※ P4水銀温度計参照
温度計 (水銀以外)	不可	電池を抜く
温風ヒーター	不可	
か ガーゼ	可	
カーテン	可	
カーテンレール	不可	※ P3ごみ処理券で出せるもの参照
カート (運搬用台車)	大	
カーナビ	不可	※ P10参照 ★
カーペット	不可	
カーペットローラー (掃除用)	不可	
カーボン紙	不可	
カーラー	不可	
貝殻	不可	
懐中電灯	不可	電池を抜く ※ P10参照★
カイロ (使い捨て含む)	不可	
鏡	不可	※参考④
花器	不可	

◆上記以外の品目については、清掃事業課までお問い合わせください。電話 0155-37-2311

可/大または不可/大 40ℓ 指定ごみ袋に入るもの、およびごみ処理券で出せるものは「燃やすごみ」または「燃やさないごみ」
 40ℓ 指定ごみ袋に入らないもので、一辺の長さが2m以内および重さが100kg以下のものは「大型ごみ」

品目	分別区分	備考 ※参考は P26~28
か 鍵	不	
垣根 (木製)	可大	※P1ごみ処理券で出せるもの参照
学習机	大	椅子は別扱い
額縁 (木製)	可大	※P1ごみ処理券で出せるもの参照 ※ガラスは参考④
額縁 (木製以外)	不	※P3ごみ処理券で出せるもの参照 ※ガラスは参考④
掛け軸	可	
かご (木製)	可	
かご (プラ製)	不	
傘	不	※P3ごみ処理券で出せるもの参照
傘立て (木製)	可大	
傘立て (木製以外)	不	
菓子器 (木製)	可	
菓子器 (木製以外)	不	
菓子の紙箱	資	紙製容器包装 *
菓子の容器 (プラ製)	資	プラスチック製容器包装
菓子の缶	資	缶類、洗って水切り *
加湿器	不	
ガスコンロ	不	電池を抜く *
ガス炊飯器	不	*
ガスボンベ	×	※P9参照
ガス湯沸し器	不	
カセットコンロ	不	電池・カセットボンベを抜く *
カセットボンベ	資	缶類 ※参考⑦
カセットテープ	不	
カセットテープのケース	不	
ガソリン	×	※P9参照
ガソリタンク (金属製携帯缶)	不	中身を抜く *
カタログ (冊子)	資	雑誌・チラシ類 *
活性炭	可	
カッターナイフ	不	刃が出ないようにする
カッターナイフの刃	不	※参考⑤
カットパン	不	
カットパンの外装	資	紙製容器包装
カット綿	可	
カップ (ガラス製等)	不	※参考④
カップ麺の外装フィルム	資	プラスチック製容器包装
カップ麺の紙ぶた (紙製)	資	紙製容器包装
カップ麺の小袋 (プラ製)	資	プラスチック製容器包装
カップ麺の容器 (プラ製)	資	プラスチック製容器包装
カップ麺の容器 (紙製)	資	紙製容器包装
かつら	可	
蚊取り線香	可	
かなづち	不	
加熱式たばこ	有	※P4加熱式たばこ参照
かばん (布製)	可	
かばん (革製・樹脂)	不	
画板 (木製)	可大	
画板 (木製以外)	不	
画鋸	不	※参考⑤
花瓶	不	割れた場合は紙などに包んで「危険」の表示
壁紙 (和紙製)	不	
壁紙 (ビニール製)	不	
釜	不	*
鎌 (草刈用)	不	※参考⑤
紙コップ (紙製マークなし)	可	
紙コップ (紙製マークあり)	資	紙製容器包装

品目	分別区分	備考 ※参考は P26~28
紙皿 (紙製マークなし)	可	
紙皿 (紙製マークあり)	資	紙製容器包装
かみそり	不	※参考⑤
紙ねんど	不	
髪の毛	不	
紙パック (アルミコーティングの物)	資	紙製容器包装
紙パック (牛乳パック等)	資	紙パック類 *
紙パック (掃除機用)	可	
紙袋 (商品として購入したもの)	可	
紙袋 (紙製マークあり)	資	紙製容器包装 *
紙ヤスリ	可	
ガムテープ (紙製・布製)	可	
カメラ	不	電池を抜く ※P10参照 ★
蚊帳 (かや)	不	
カラーボックス (木製)	可大	
カラーボックス (木製以外)	不	
カラオケ機	大	1セット1点
ガラステーブル	大	
ガラス類	不	※参考④
軽石 (風呂用)	不	
枯れ葉	不	
カレンダー	資	雑誌・チラシ類、金具を外す *
革靴	不	
革ジャンパー	不	
革製品 (かばん等)	不	
簡易アルミ鍋 (箔容器)	不	
換気扇	不	
換気扇のフィルター	不	
缶切り・栓抜き	不	
緩衝材 (プラ製)	資	プラスチック製容器包装
緩衝材 (紙製)	資	紙製容器包装
乾燥機 (布団・食器用)	不	
乾燥機 (衣類)	×	家電4品目 ※P8参照
乾燥剤	不	
缶詰の缶・ふた	資	缶類、洗って水切り *
乾電池	有	※P4乾電池参照
かなな	不	※参考⑤
感熱紙 (レシートなど)	不	
感熱性発泡紙 (点字用紙など)	可	
き キーボード (楽器)	不	
キーボード (パソコン用)	不	※P10参照 ★
キーホルダー	不	
木くず	不	
キセル (喫煙用)	不	
ギター	大	
ギターケース	大	
キッチンペーパー	可	
キッチンペーパーの中芯	資	雑誌・チラシ類 *
キッチンマット (すべり止め加工していないもの)	可	
キッチンマット (すべり止め加工してあるもの)	不	
杵	大	
木の枝	可	※P1ごみ処理券で出せるもの参照
木の根	大	太さ20cm、長さ2m以内 ※P9参照
着物	可	